

学校法人盛岡大学

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 12 年 3 月 31 日

2. 目 標

管理職（課長相当職以上）に占める女性比率を現在の 26% から 30% 以上とする。

3. 取組内容

- 令和 7 年 4 月～ 階層別研修のカリキュラム作成、実施スケジュールの検討
- 令和 8 年 4 月～ 階層別研修の実施
- 令和 9 年 4 月～ 女性管理職のロールモデルの紹介、外部セミナーへの参加促進
- 令和 10 年 4 月～ 研修の効果測定を実施、上記内容を改善し継続的に実施